

社民党多摩支部事務所

〒206-0033

東京都多摩市落合3-1-3-103

TEL/FAX 042(376)4886

THE SHAKAI SHIMPO

社会新報



号外 2023◆2.1

発行所

社会民主党全国連合機関紙宣伝局

週刊 (水曜日発行)

平100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3 永田町ビル7F

電話代表 03(3592)7515・振替 00140-1-3203

●定価 180円 ●1ヶ月 700円 ●海外料 160円

多摩市議

伊地智きょうこ

いちぢち恭子の

多
摩

市議会レポート No.31

●12月議会特集 ●2023.2.1発行

コミック・レポート
「タンパリン通信」スペシャル新たな年と
改選に向けて私たちちは「平和」の専門家になろう
— 2023年を実りある年にするために

「戦争」と「原発」を認められるのか

2022年、ワールドカップのニュースでメディアが賑わっていた最中に、岸田政権はとんでもないことを閣議決定しました。台湾有事を煽る米国の意のままに安保関連3文書を発表し、国会の議論を経ることなく、敵基地攻撃の保有を公的に位置付けたのです。

更に年末には東日本大震災以来の方針を転換し、原発の運転期間延長ばかりか新規建設にまで言及しました。原子力緊急事態宣言がいまだ解除されず、福島原発事故の収束など目途も立たない中、これは安倍・菅政権も成しえなかつた暴挙です。

ウクライナの戦争も終わらぬまま、新しい年をこのようない話で始めなくてはならないことは、あまりにも悔しく残念です。

強度も警備体制も脆弱な原発

ロシアのウクライナ侵略は、「有事に原発が狙われたら」という潜在的な不安を形にしました。原発はエネルギー政策としても落第（海外では既に再生エネにシフト）ですが、そこに戦争できる国づくりを重ねたらもう最悪です。

老朽原発を動かすことのリスクは実は専門家でも正しく把握できていません。何年動かせばどこまで施設が消耗するか、そんなデータを持っている国はありません。まして、被災原発の強度を調べることは到底不可能です。

更に“トイレのないマンション”を新設するなど、亡国政策以外の何物でもありません。



多摩市議会議員（社民党）
いちぢち恭子

軍事の理論で平和は創れない

そして、戦争。

「敵基地攻撃能力の保有イコール戦争ではない」という意見もありますが、抑止力なるものは発動しなければ抑止力にはなりません。過去「抑止力を高める」という名目のもと軍拡を競った結果が、二度の世界大戦につながった歴史を私たちには噛みしめるべきです。

国防の関係者は軍事的な訓練を積んでいるかもしれません、「戦争を避け平和を作る」プロではありません。真っ先に犠牲になる私たち普通の市民が、平和づくりの専門家になりましょう。

2023年4月は多摩市議会も改選を迎えます。私は引き続き、市民のみなさんと共に「誰もが生きていける、平和な多摩市」づくりのために頑張っていきたいと願っています。

個人情報は誰のものか



12月議会の一般質問は、「行政のデジタル改革と個人情報保護制度の今後に」というテーマで行いました

★デジタル改革と中央集権化

昨年、国の個人情報保護法が改正されました。これは同時期に成立したデジタル改革関連法と連動していて、目的としては大きく2点が挙げられます。

- ①官民、また自治体ごとにバラバラになっている法整備とシステムを統一・共通化する。
- ②国民の個人情報を匿名加工情報として利活用できるようにする。

つまり、行政のデジタル化を進めるために①が、個人情報を経済戦略上のデータとして使うために②が必要ということです。

システム作りや作業のデジタル化は民間の方が進んでいますから、効率を考えれば①のメリットは明らかでしょう。また国家戦略として②を進めることも、現代社会では抵抗がないかもしれません。

しかし、一連の改革には気になる点が多くあります。特に注意したいのは、地域住民を国が直接管理する**中央集権的な体制がどんどん強まっていく**ことです。

《個人情報保護法と条例》

改正前は、①基本法の部分で官民すべてを対象とする**オムニバス方式**、②一般法の部分で公・民それぞれ別個に法制度を定める**セグメント方式**を利用していました。地方公共団体は、②の部分にあたるものとして地域ごとに条例を定め、住民をいわば直接保護していました。

改正後は、官民すべてが保護法の規律の対象となります。これがいわゆる「2000個の条例リセット論」で、地方自治の観点から批判と問題提起が出されています。

一般質問



★多摩市は「施行条例」にせず

自治体はその名の通り自治を行う団体です。住民と顔の見える関係を築き、地域事情に合わせてそれにその運営を工夫してきました。個人情報保護制度にしても、多摩市は多摩市として懸命に考え、構築し、努力してきた経緯があります。

条例改正にあたり、国は自治体に対して「施行条例」とすることを推奨しました。統一された法があるのだから、自治体はただそれに則って仕事をすればいい、という考え方方が透けて見えます。

しかし多摩市は、これまで市として培ってきた保護の水準を保つと議場で明言し、条例の名称もこれまで通りとしました。私はこのことを高く評価すると共に、今後の国政とのかかわりを注視したいと思います。

★地方自治と私たちの権利を守る

国がDX(デジタル・トランスフォーメーション)
=第一次産業から教育に至るさまざまな分野のデジタル改革を進める目的は、単なる利便性の追求ではありません。国家戦略特区、つまり行政サービスを企業に任せた利潤追求型の社会を射程に入れていることは、強い警戒心とともに指摘しておきます。

行政がになう「公務」は全国民の福祉の向上のためにあり、損得勘定を持ち込んで成り立つものではありません。社会のデジタル化は止められないと思いますが、だからこそ何を変えるべきで、何を変えてはいけないか、社会の主人公である市民がしっかり考える必要があります。

そして、私たちが暮らすまちは決して国のコントロール下にあるのではなく、自治権を持ち自分たちの手でつくるものであることも、絶対に忘れてはいけないと思います。



本会議場で結論がひっくり返る——陳情に対する会派の意見

市民からの陳情や請願は、その内容に合わせてそれぞれ所管の委員会で審議されますが、最終的には全議員の意見と判断にもとづいて採択・不採択を決定します。この12月議会では、2つの陳情が委員会の報告に反する結果となりました。

◆遺伝子操作された食物の安全性は？

教育施設においてゲノム編集トマトの苗を受け取らないことを求める陳情

今年春、ある企業が開発した「ゲノム編集されたトマトの苗」を全国の小学校に寄付する、と発表しました。3月議会で当会派がそれについて質疑し、多摩市としては「各校に対し慎重な対応を求める」と答弁しました。

子ども教育常任委員会の報告は「採択」で、当会派も「採択すべき」との立場で意見討論を行いましたが、全議員による審議で「不採択」となりました。

安全性が定かでない食品を子どもに摂らせないように、という本陳情の意図は汲んでしかるべきではないでしょうか。結果は残念ですが、市には引き続き慎重姿勢を堅持して欲しいと思います。

◆旧統一教会問題をどう考えるか

旧統一教会に関する陳情

これは、多摩市の議会と行政当局に旧統一教会（世界平和統一家庭連合）と関係を持たないよう求める内容となっています。議会運営委員会の報告は「趣旨採択」でしたが、当会派は「採択すべき」との立場で意見討論を行い、最終的に「採択」となりました。

教会の靈感商法や献金の要求が反社会的であることは、数々の裁判で既に結論が出されています。市民が議会・行政に反社会的団体と関わらないで欲しい、と要求するのもしごく当然のことでしょう。

全会一致にはなりませんでしたが、採択という結果を出すことができて良かったです。

「市役所」ってどんな場所？——市庁舎建て替え問題

現在の多摩市役所は、建て増しによる複数の建物の集合体ですが、最も古い部分の耐震強度が不足しており、また面積的にもかなり狭隘です。そのため、2030年度の移転を目標に基本構想を作成中です。

構想の後は基本設計⇒実施設計と段階を踏んで建て替え事業を進めていきます。既に有識者懇談会や市民フォーラム等でいろいろな立場からの意見を募っていますが、最も需要の高い公共施設である市庁舎のリニューアルですので、是非ますます市民参画を活発化して欲しいと思っています。

DX推進を背景に、「必ずしも大きな市庁舎は必要ない」「オンラインサービスを充実させるべき」といった意見も出ています。これからの中社会に必要な市庁舎の機能とは何か、市民にとって最も望ましい施設とサービスは何か、一人でも多くの市民に議論に参加していただきたいと思います。

未来の世代のためにも、多摩市らしい良い市庁舎を皆で作っていきましょう。

いちち恭子は、
多摩・生活者ネットワークの
岩崎みなこ、岸田めぐみと3名で、
会派「ネット・市民の会」を結成しています。

いちち恭子のプロフィール



- ・1962年生まれのO型おひつじ座
- ・1976年から多摩市落合在住
- ・市立豊ヶ丘中学、都立永山高校卒業
- ・和光大学入学後、現代舞踊＆整体による身体表現研究に転進
- ・2015年、多摩市議会議員選挙に初当選
- ・2019年、再選（現在2期目）
- ◆総務常任委員
- ◆多摩市土地開発公社評議員
- ◆議会だより編集委員

街頭ではコミック・レポート
『タンバリン通信』をお配りしています。



いちち恭子公式ホームページ
<https://www.ichirochi-kyoko.net>

お困りごとがありましたら、
お気軽にお問い合わせください。



発行・連絡先

いちち恭子とまちづくりの会事務局
〒206-0033 多摩市落合3-1-3-103
TEL&FAX / 042-376-4886
TEL&FAX（自宅）042-208-7884
E-mail / ipanema_red@yahoo.co.jp